

住所	埼玉県富士見市ふじみ野西3丁目17番地1 バイラトリ・ワンチャイ 昭和55年2月5日生
住所	東京都練馬並木区井草3丁目31番12号 李輝 昭和50年8月9日生
住所	福岡県飯塚市川津424番地1 安智智昭和55年12月13日生
住所	横浜市鶴見区江ヶ崎町8番63-172号 孟清昭和47年2月3日生
リム・ミン・シン	昭和46年1月12日生
住所	孟慶昭和19年6月18日生
李京子	昭和29年9月27日生
相模原市南区東林間1丁目19番2-202号 顔曉淨	昭和35年1月13日生
朱耀梅	昭和36年3月4日生
鄭鴻一	平成10年1月28日生
住所	山口県下関市本町2丁目8番4号 季幸攢昭和45年10月16日生
住所	神戸市東灘区魚崎南町5丁目5番12-103号 姜貴惠昭和48年7月13日生
住所	神戸市中央区臨浜町1丁目4番8-706号 白稔昭和54年5月3日生
住所	兵庫県加古川市西神吉町大國215番地8 金仁也昭和49年11月21日生
住所	大阪市生野区新今里7丁目12番7号 金門子昭和44年11月8日生
高舞	平成11年10月5日生
住所	大阪市生野区新今里7丁目12番3号 金公美昭和50年9月28日生
住所	大阪市生野区小路3丁目9番19号 金哲昭和37年5月23日生
凌慶子	昭和40年11月2日生
金貞以	平成11年10月26日生
金瑞貴	平成14年3月19日生
金彩貴	平成19年3月4日生
住所	東京都杉並区高円寺南2丁目1番2号 アミト・ギャフリ昭和55年5月1日生
金炳傑	昭和46年8月25日生
丁和美	昭和49年10月15日生
金鵬高	平成21年10月30日生
住所	京都府八王子市大和田町4丁目7番16号 周潔昭和49年10月21日生
住所	京都市中京区猪熊通六角下る六角猪熊町 610番地1
余靖子	昭和16年1月8日生
住所	埼玉県富士見市羽沢1丁目28番9号 鄧迎菊昭和49年10月21日生
張少偉	平成14年5月17日生
クリスティン・レイエス・フェルナンデス	昭和43年9月7日生
住所	東京都大田区仲池上1丁目3番3-404号 李婧子昭和26年9月26日生
住所	愛知県大府市城根町5丁目3番地 朴理惠子昭和51年5月4日生
住所	愛知県春日井市西本町2丁目15番地10 裴健一昭和46年11月4日生
住所	愛知県愛知郡東郷町大字伴木字白土1番地 1544鄭祥平昭和49年11月3日生
住所	名古屋市港区七反野1丁目12105番地 安永洛昭和11年10月31日生
住所	名古屋市中川区吉津3丁目1603番地 姜貞子昭和15年6月5日生
住所	愛知県名古屋市中川区吉津3丁目1603番地 爰正子昭和21年12月4日生
李和明	昭和46年7月24日生
李利幸	昭和52年9月15日生
住所	東京都港区東麻布2丁目22番14-205号 龜浦波昭和56年1月28日生
住所	東京都小平市天神町2丁目207番地3 李美璋昭和7年8月10日生
住所	東京都調布市国領町1丁目142番地1 金鶴子昭和17年10月13日生
住所	広島県福山市三吉町2丁目10番8号 具綾子昭和58年5月7日生
住所	千葉県柏市大門町1丁目10番8号 朴政智昭和45年8月25日生
住所	安恵梨子昭和49年5月9日生
朴友梨	平成13年5月2日生
朴桜	平成16年1月27日生
住所	さいたま市大宮区三橋1丁目618番地4 金洸市昭和38年9月25日生
金珠美	昭和38年1月23日生
金千智	平成5年5月28日生
金莉子	平成8年8月28日生
金ミオ	平成11年6月18日生
○勘務員印紙印和五十郎	ハーベン・クラフト・運輸機械化マハカハに支つ 前廉税課を課する期間として開税率法(昭和四 四十三年法律第五十四号)第八条第一項の規定によ る。指定された期間が満了したのち、不当廉税課 税は課す。政令(平成6年政令第407号)第六條第一 項の規定による。
平成11年5月1日-平成11年5月31日	財務大臣 勝生 太郎

○農林水産省、厚生労働省 告示第九号	環境省 経済産業省
型式及び特徴	項の規定による指定に係る貨物の品名、銘柄、
(一) 品名 電解二酸化マンガン	(一) 品名 電解二酸化マンガン
(二) 銘柄、型式 法別表第二八二〇・一〇〇号に掲げる二酸化マンガン（電気分解の工程を経て製造したものでない旨が経済産業省令で定めるところにより経済産業大臣の発給する証明書により証明され、かつ、当該証明書が財務省令で定めるところにより税関長に提出されたもの）を除く。）	(二) 銘柄、型式 法別表第二八二〇・一〇〇号に掲げる二酸化マンガン（電気分解の工程を経て製造したものでない旨が経済産業省令で定めるところにより経済産業大臣の発給する証明書により証明され、かつ、当該証明書が財務省令で定めるところにより税関長に提出されたもの）を除く。）
(三) 特徴 主として電池の材料に用いられる。	(三) 特徴 主として電池の材料に用いられる。
二 法第八条第一項の規定による指定に係る貨物の供給国	二 法第八条第一項の規定による指定に係る貨物の供給国
オーストラリア	オーストラリア
三 法第八条第一項の規定により指定された期間	三 法第八条第一項の規定により指定された期間
二十五年八月三十一日までの期間	二十五年八月三十一日までの期間
（次のようには、省略し、その関係書類を環境大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室、経済産業省岸葉技術環境局リサイクル推進室、財務省理財局総務課たばこ塩事業室、厚生労働省医政局経済課及び農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室に備え置いてて閲覧に供する。）	（次のようには、省略し、その関係書類を環境大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室、経済産業省岸葉技術環境局リサイクル推進室、財務省理財局総務課たばこ塩事業室、厚生労働省医政局経済課及び農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室に備え置いてて閲覧に供する。）
厚生労働大臣 麻生 太郎 農林水産大臣 田村 憲久 経済産業大臣 林 芳正 環境大臣 石原 敏充	厚生労働大臣 麻生 太郎 農林水産大臣 田村 憲久 経済産業大臣 林 芳正 環境大臣 石原 敏充

○厚生労働省告示第二百八十一号  
診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬仙（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正する。  
平成二十五年九月一日

品 名	規 格	補 充 規 範	適用 範 圍	第29部 內
單 位	單 位	單 位	單 位	單 位
元	元	元	元	元
(25)	菜 格	補 充 規 範	適用 範 圍	品 名

(3) 150mm 1 箱  
31 60

○厚生労働省告示第一五百八十一号  
保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文並びに保険医療費局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者医療の確保による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十三条本文の規定に基づき、療規則及び薬担規則並びに基準に該する厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百二号）

貢並ては被扶養者に亘る厚生労働大臣より、(立成一ノノ全用意する御意)二月廿九日付  
の一部を次のように改正する。

平成二十五年九月一日

別表第6に第8部として次のように加える。

厚生労働大臣 田村 憲久

## 第8部 内適用範例 (7)

規 格	單 位	品 名
150mg 1 錠		ロキシスロマイシン錠 150mg 「マイラン」 (3)